

生半可ではない住民税大增税です

「税額の決定通知書」を見ておどろきました

3倍近い大增税の通知

18日、議会事務局で、「平成19年度市民税・県民税 特別徴収税額の決定通知書」をもらいました。その税額を見て驚きました。「特別徴収税額 252100」と書かれていたからです。毎月の納税額が、21000円です。

「増税」の予想はしていたものの、あまりの大增税の通告にしばらく言葉がありませんでした。なにしろ前年度の3倍近いのですから。（下表参照）

昨年6月、住民税が増税になって市役所に問い合わせが殺到しましたが、今年もその二の舞になりそうです。

自公政権の増税路線

今回の住民税大增税は、05年度の「配偶者特別控除の廃止」、06年度の「定率減税半減」、そして今年度の「定率減税全廃」にいたる自公政権による増税路線の結果です。それに今年は特に、「税源委譲」による住民税増が加わっています。例年以上に増税感が強くなっています。私の場合、議員報酬は減少傾向が続いていますが、税金だけがどんどん増えています。

ています。

潮出版社発行の「Pumpkin」という雑誌6月号の広告に、「100年の安心をつくった年金制度改革」という記事があります。この「年金改革」の財源として持ち出されたのが定率減税の廃止であり、他方で「改革」といって保険料の引き上げと給付の引き下げを強行してきました。

「税源委譲」

国から地方へ

国よりも地方の方が住民に身近な仕事をたくさんしているのですから、それに見合った税源を移譲するのは当然です。しかし05年9月、06年3月、6月議会で質問したように、住民税増税でサービスを受けられなくなることがないようにする必要がありません。

上越市は、「給与所得者の皆さんへ 税の仕組み

近年の増税の足跡 - 杉本の納税額の推移

	2007年度	2006年度	2005年度	2004年度
給与収入	7,118,160	7,140,160	7,139,908	7,401,344
住民税年額	252,100	89,100	88,200	65,800
住民税月額	21,000	7,400	7,300	5,400
所得税月額	8,390	15,300	11,070	8,530
備考	定率減税全廃 税源委譲	定率減税半減	配偶者特別 控除廃止	

が変わります」というリーフを配っています。そこには、「税源の移し替えなので、所得税と市・県民税とを合わせた負担額は変わりません」と書かれ、試算例も掲載されています。

日本共産党中央委員会のHPには、「負担増シミュレーション」があり、自分の負担増がいくらになるか試算できます。

裏面に今日本共産党が進めている「6月からの住民税増税の中止を求める緊急署名」用紙を添付しました。コピーする等して活用して下さい。

日本共産党上越市議会議員杉本敏宏の

市政レポート

2007年5月27日 145
発行 杉本敏宏事務所
上越市東本町5丁目1番38号
TEL 025(524)3787 FAX 025(524)3832